

(以下、令和2年4月20日松戸市役所からのメールになります。)

いつも大変お世話になっております。

さて、標記の件につきましては、先日3月31日付で、特別支援学校等の一斉臨時休校(令和2年3月2日から春休み開始まで)に伴い放課後等デイサービス費が増加した部分につき、利用者負担額に相当する部分を含めた全額が国庫補助の対象となる旨をお知らせしておりました。

今後、国庫補助の対象金額を千葉県に対して報告するため、また、利用者それぞれに対して補助金から払い戻すべき利用者負担額を算出するため、一斉臨時休校によって増加した放課後等デイサービス費の利用児童ごとの具体的金額を、本市で把握させていただく必要がございます。

つきましては、下記のとおり、一斉臨時休校に伴う放課後等デイサービスかかりまし分の実績報告をご依頼させていただきます。

【実績報告の方法】: 別添の実績報告シートをメールにてご返送ください

【実績報告の期限】: 令和2年5月7日(木)

【注意事項】:

※今回の実績報告を基礎として各利用者への補助を行いますので、報告に漏れがあると、利用者が負担額の払い戻しを受けられなくなります。決して実績報告に遺漏や遅延が無いようご注意ください。

※かかりまし分が全く発生していない事業所につきましても、《事業所情報》のシートのみ記入して、必ず実績報告シートを提出してください

添付の事務連絡及び参考資料もご確認のうえ、回答に遺漏や遅延の無いよう、宜しくお願い致します。

年度がわりに加えて、新型コロナウイルス感染拡大への対応により各事業所ご多忙の中、誠に恐縮ではございますが、利用者への補助金交付を円滑かつ遺漏なく進めていけるよう、ご理解並びにご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

※このご連絡は、本市への放課後等デイサービス給付費の請求が無い事業所も含めて一斉送付しております。ご了承ください。

〒271-8588

千葉県松戸市根本 387-5

松戸市役所

障害福祉課 担当:永崎

tel 047-366-7348

fax 047-366-7613

Mail mcsougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp
